

# 生駒市 都市計画マスターplan



平成23年3月

生駒市



## はじめに

本市は、シンボルである生駒山を中心に、豊かな緑と自然環境に恵まれ、鉄道や道路網が発達したことにより、関西を代表する良好な住宅都市として発展してまいりました。また近年では、近畿けいはんな線の開業をはじめ、阪神なんば線の開通によりまして、交通の利便性が一層増したことから、住宅都市としての魅力がさらに高まっております。

一方、本市を取り巻く環境は、急速な少子高齢社会の進行により、社会構造が大きく転換するとともに、個人の価値観は年々多様化し、環境や景観、安全・安心といった分野への関心も高まるなど、市民ニーズも高度化・複雑化している状況にあります。こうしたことから、行政が主体となって進める従来のまちづくりから、「行政施策の推進」、「市民・行政が共に取組む協働」、「市民の取組みへの支援」の3つに分け、市民・事業者・行政が取組む内容を明確にし、それぞれが活動主体となって良好なまちを形成するために、生駒市都市計画マスターplanを策定いたしました。

このマスターplanは、平成32年(2020年)までのまちづくりの基本指針となるものであり、1「豊かな自然が輝く環境まちづくり」、2「みんなが住み続けたくなるブランドまちづくり」、3「誰もが移動しやすいコンパクトなまちづくり」、4「みんなが住み続けられる安全・安心なまちづくり」の4つの目標を定め、調和のとれたまちを形成し、本市を「関西一魅力的な住宅都市」にすることとしております。

最後に、本計画の策定にあたりまして、ご審議いただきました生駒市都市計画マスターplan及び景観計画策定委員会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました市民及び関係者の皆様方に対しまして、心から感謝申し上げますとともに、「市民が創る ぬくもりと活力あふれるまち・生駒」の実現に向けて、今後とも皆様方のより一層のご支援とご協力を願いいたします。



生駒市長 山下 真

# 目 次

序 章 都市計画マスター プランの位置づけ .....	1
1 都市計画マスター プランの位置づけと目的 .....	2
2 計画対象区域及び目標年次 .....	3
3 計画の構成 .....	4
第1章 都市の将来像 .....	5
1 生駒市を取り巻く社会環境の変化 .....	6
2 市民意向 .....	8
3 生駒市の特性と主要課題 .....	9
4 将来像 .....	12
5 将来人口 .....	13
6 都市づくりの目標 .....	14
7 将來の都市構造 .....	15
第2章 全体構想 .....	19
1 土地利用の方針 .....	20
2 目標実現に向けてのまちづくり方針 .....	25
2-1 「豊かな自然が輝く環境まちづくり」の方針 .....	26
2-2 「みんなが住み続けたくなるブランドまちづくり」の方針 .....	31
2-3 「誰もが移動しやすいコンパクトなまちづくり」の方針 .....	37
2-4 「みんなが住み続けられる安全・安心なまちづくり」の方針 .....	44
第3章 地域別構想 .....	51
1 地域別構想の位置づけ .....	52
2 地域別構想 .....	53
2-1 北部エリアのまちづくりの方針 .....	54
2-2 中部エリアのまちづくりの方針 .....	56
2-3 南部エリアのまちづくりの方針 .....	58
第4章 実現に向けて .....	61
1 まちづくりの実現に向けての基本的な考え方 .....	62
2 協働のまちづくりの推進方策 .....	64
資料編 .....	67
1 都市計画の概要 .....	67
2 分野別のまちづくり方針 .....	71
3 計画策定の経緯 .....	93
4 用語解説 .....	97